

高校生の採用を行う企業の皆さんへ

新規高等学校等卒業者の就職・採用活動において
資格・検定試験を活用する場合の配慮についてのお願い

令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により延期または中止（一部延期または中止を含む）となっている資格・検定試験が存在しています。このような**資格・検定試験の不受験が生徒本人の責に帰するものではない**ことに鑑み、延期または中止となった資格・検定試験に合格していないことをもって、**採用選考において不利に取り扱われることがない**よう、御配慮をお願いいたします。



10月14日現在で延期または中止となっている主な資格・検定試験 (一部延期または中止を含む)

- ・日本農業技術検定試験（実施主体：日本農業技術検定協会）
- ・電気工事士試験（実施主体：一般財団法人電気技術者試験センター）
- ・工事担任者試験（実施主体：一般財団法人日本データ通信協会）
- ・簿記検定試験（実施主体：日本商工会議所及び各地商工会議所）
- ・基本情報技術者試験（実施主体：独立行政法人情報処理推進機構）
- ・応用情報技術者試験（実施主体：独立行政法人情報処理推進機構）
- ・情報セキュリティマネジメント試験（実施主体：独立行政法人情報処理推進機構）
- ・技能検定試験（実施主体：各都道府県、指定試験機関）



※10月16日の新規高等学校等卒業者の採用選考開始に向け、
新型コロナウイルス感染症による影響を踏まえた御配慮をいた
だいていることと存じます。採用選考にあたり、感染予防した
場合でも、生徒が感染することや濃厚接触者となる可能性が考
えられますが、そのような場合にあっても可能な限り日程変更
等を含め柔軟な対応をお願いいたします。



文部科学省



厚生労働省

LL021014開若01